

【経過表】

事務所(製造所)名称を入力

業許可・登録番号	27C0X	システム 受付番号	47
事務所(製造所)名称	大阪薬務商事株		

該当する業態をチェック

業態

- |  |   |                                       |
|--|---|---------------------------------------|
| <input type="radio"/> 第1種医薬品製造販売業      | <input type="radio"/> 第2種医薬品製造販売業         | <input type="radio"/> 医薬部外品製造販売業(GMP) |
| <input type="radio"/> 医薬部外品製造販売業(非GMP) | <input checked="" type="radio"/> 化粧品製造販売業 | <input type="radio"/> 第1種医療機器製造販売業    |
| <input type="radio"/> 第2種医療機器製造販売業     | <input type="radio"/> 第3種医療機器製造販売業        | <input type="radio"/> 体外診断用医薬品製造販売業   |
| <input type="radio"/> 再生医療等製品製造販売業     | <input type="radio"/> 医薬品製造業(無菌)          | <input type="radio"/> 医薬品製造業(一般)      |
| <input type="radio"/> 医薬品製造業(包装等)      | <input type="radio"/> 医薬品製造業(保管)          | <input type="radio"/> 医薬部外品製造業(無菌)    |
| <input type="radio"/> 医薬部外品製造業(一般)     | <input type="radio"/> 医薬部外品製造業(包装等)       | <input type="radio"/> 医薬部外品製造業(保管)    |
| <input type="radio"/> 化粧品製造業(一般)       | <input type="radio"/> 化粧品製造業(包装等)         | <input type="radio"/> 化粧品製造業(保管)      |
| <input type="radio"/> 医療機器製造業          | <input type="radio"/> 医療機器修理業             | <input type="radio"/> 体外診断用医薬品製造業     |

:包装・表示・保管の製造業の許可  :保管のみの製造所の登録

申請

- 業許可  
 登録  
 更新  
 区分追加  
 区分変更  
 書換え  
 再交付  
 届出・願出

届出・願出  
その他

- 変更届 (  申請住所  氏名  役員  製販住所  責任者  構造設備 )  
 廃止届  
 休止届  
 取下  
 差替  
 証書返納  
 管理者承認  
 その他

該当する申請をチェック

連絡先  
担当者

TEL ( 06-6944-6305 )      FAX ( )  
 Emailアドレス: yakumu-g35@gbox.pref.osaka.lg.jp      担当者: 大阪もずやん

注: 太枠内に、申請者等が必要事項を記載してください。

保健所	受付年月日	受付・進達番号	調査年月日	調査結果	調査員の氏名
	.	茨藤 守泉 第 号			
薬務課	受付年月日	受付番号	調査	通過・不通過	③
	.	第 号			

届出の場合には申請の欄の「届出」  
をチェックしてから、該当する届出  
内容をチェック

月/日	指示事項 (具体的に記載すること。)	月/日	改善事項 (具体的に記載すること。)
決裁日		許可日	

「包装・表示・保管」区分の製造業の許可に関する申請・届出をされる事業者は「製造業(包装等)」にチェックを入れてください  
(※)「製造業(保管)」は選ばないでください!

様式 2

# 大阪府手数料 (POS) 納付用 連絡票

2021 (令和3) 年8月1日

"2021/8/1"や"8/1"のように日付  
を入力

大阪府手数料納付義務者 様  
下記の手数料額を大阪府が指定する手数料収納窓口で納付してください。

↑収納確認用の印字スペースですので、  
何も記入しないでください

所 属 :	薬務課
職・氏名 :	製造審査グループ
内線番号 :	2554

総額
¥58,800
大阪府庁POS 手数料額¥58,800-

2620404837057
化粧品製販業許可

手数料額 (合計額)	金58,800円
------------	----------

府の指定する手数料納付窓口において手数料納付されましたら、この用紙を受け取った府の所属の申請窓口へ申請書等とあわせて本連絡票を提出してください。